

開催協議会名	令和8年第2回 隠岐の島警察署協議会		
開催日時	令和8年6月30日（月）午前10時15分から午前11時30分まで		
出席者	協議会委員	3人	
	警察署	5人（署長、次長、警備課長、生安係長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	1 特殊詐欺被害防止対策 2 改正道路交通法(自転車)
		説明概要	1 特殊詐欺被害の現状と対策について説明 2 道路交通法改正による自転車への青切符対応について対象違反と管内の指導警告状況について説明
		答申(意見等)	1 特殊詐欺被害防止対策 (1) 自宅の固定電話で高齢両親が貯金状況などを答えていたことがあった。途中で自分が変わって被害はなかったが、優良防犯電話の購入助成は良いことだと思う。 (2) 自分も署長の推奨でスマホに対策アプリを入れているが、0120のフリーダイヤルなど登録していない番号からの着信でも会社名などを表示してくれるようになったり、登録していない携帯電話は知らない番号と表示が出るので、出る出ないの判断や、出る際に気をつけて対応ができて助かるため有効なアプリだと思う (3) 先日、次長が町内の一般の会議に出席されたときに、特殊詐欺対策についてアプリと国際電話利用休止について説明されて、出席者も関心を持って聞いていたが、警察官が出席するあらゆる会議で周知活動をして見たらどうか。 2 改正道路交通法(自転車)対応について (1) 住民も自転車の正しい乗り方を知りたがっていると思う。 説明を聞いて分かったが、特殊詐欺被害

		防止同様、各種の会合などに行って説明するのはどうか。 (2) 登校時間、通勤時間を狙って集中して指導するのはどうか。中学校、高校と連携して自転車指導の時間を設けてはどうか (3) 自転車側だけでなく自動車運転側も困っている。どこで、どうやって追い越せばいいのか。自転車を追い越せなくて長い列ができていことがある。 (4) 中学生、高校生が通学で自転車を使うこともあるが、観光客が自転車を使う場面も多々あると思う。観光協会が自転車レンタル事業を指定しているので、観光協会に自転車の交通ルールを表示するようにはどうか。
	委員からの意見・提言	○ 特殊詐欺被害防止の周知に関して、過去に騙される心理的なメカニズムの実験を受けたことがある。そうした体験方式で『これは気をつけないと騙される』という実感が沸くような方法を考えてはどうか ○ 16歳から反則切符が適用されるのであれば、小学生には自転車の乗り方指導、中学生には改正道交法に沿ったルール等の指導をしてはどうか 旨の意見があった。
そ の 他	○ 協議会開催に先立ち、5月に発生した人命救助に対して住民2人に署長感謝状の贈呈式を行い、協議会委員の列席をいただいた。 ○ 諮問事項の協議に際して、前回協議会で話題のあった ① 「テロ・災害等の訓練活動の見学機会の設定について」は、意見を反映し、金融機関強盗訓練と、昨日、災害警備訓練の見学の案内を実施した旨 ② 「サイバー空間における警察官の対処法などの知識及び技術向上してほしい」については、サイバー検定に関する訓令改正及び中級取得者の更新制度の実施、執務資料による違法有害情報削除依頼に関するサイバーパトロールの件数等 ③ 「警察官の地元行事参加」に対しては、交通規制、雑踏警備対策で人出を取られるものの、非番や休暇を利用し数名が「しげさ踊り」に参加し、今後も、警備と休暇のバランスを取りながら業務に取り組んでいきたい旨	

の説明及び報告をした。

写 真



【会 長 挨 拶】



【署 長 挨 拶】



【諮問事項説明状況】



【協 議 状 況】